

令和6年度一戸町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、西に奥羽山脈、東の北上高地に連なる山々に囲まれ、経営耕地 2,528ha の内、畑が 2,028ha(約 80%) を占める畑作中心の中山間地域である。

耕地は、南部地域(奥中山)の丘陵地帯は広く開け、北部地域(一戸、小鳥谷、姉帯、鳥海)は山間狭隘地に点在している。そのため、立地条件により農業形態が南と北に大別される。

農業構造については、南部地域では後継者にも恵まれ、土地利用型農業により生産活動も活発に行われている。

しかし、北部地域では、昭和 50 年代後半、農家の兼業化が進み恒常的勤務による安定兼業農家が増加したが、最近、一層の兼業の進化によって農業の担い手不足が深刻化している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
 - ・土地利用型作物の作付や、実需者との結びつきがある作物の作付拡大、担い手(組織)が取り組める園芸作物の推進を図る。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・作付実績や課題等を踏まえ、一戸町水田収益力強化ビジョン計画を作成し水田フル活用を推進する。
 - ・国内産需要や消費地、実需者からの需要に応じた農産物を安定供給する。
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・当面、国内需要に応じた農産物の供給を行い消費者より信頼される産地を目指す。
 - ・需要の拡大がある農産物の生産を積極的に行う。
- 生産・流通コストの低減
 - ・安定的な販売確保や実需者が求める価格帯で生産できるよう生産コストや流通コスト低減に努める。
 - ・担い手等に管理作業の機械化や共同利用施設活用できる作物を推進し集積や団地化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地の在り方
 - ・一戸町において、転作面積における畑作物の作付け割合は約 16%あり、作付者の殆どが法人等担い手によるものである。農地集約等による水田の有効利用を検討していく。
- 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
 - ・畑地化に向けて、労働生産性が高く低コスト生産や省力的な管理が可能な作物として、子実用とうもろこし・青刈りとうもろこしや大豆・麦・雑穀等の作物選択を継続的に検討していく。
- 地域におけるブロックローテーション体系の構築
 - ・圃場整備により排水路整備及び暗きょ排水の導入で、水田の汎用化が促進され、子実用とうもろこし・青刈りとうもろこしや大豆・麦・雑穀等への転作が可能となったことから、積極的な利用転換を支援していく。

・ 水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着している転作作物作付水田については、畑作物のみを生産し続けている水田を水田台帳から拾い上げ、ほ場の耕作者・所有者と今後の作付について意向を確認し、畑地化推進事業への変更を推奨する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・ 水稻生産実施計画書により利用状況を把握し、農業委員会への聞き取り、及び現地確認等により点検する。水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田等があれば、畑地化に向けたブロックローテーション体系の構築のため、地域の農地集積・集約化を支援し推進していく。

・ 地域内で低利用水田が転作面積の約 40%あり水田としての活用がされていない為、定期的に立地条件や圃場環境等を確認・改善し、高収益作物の導入・定着を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産数量を確保するとともに、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、特別栽培米等、需要のある米作りに向けて取り組む。

(2) 備蓄米

市場等の状況を注視し、状況に応じた取り組みを図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、産地交付金を活用し当地域に合った栽培特性の多収品種の導入及び担い手への利用集積による低コスト生産の推進、主食用米からの新たな作付転換を図り、生産拡大に努める。また団地化や高密度播種苗による低コスト生産についても推進を図る。

さらに、耕畜連携助成と併せた取り組みを実施することにより、飼料用米の一層の生産拡大を図る。

イ 米粉用米

取組予定なし。

ウ 新市場開拓用米

取組予定なし。

エ WCS 用稲

飼料価格が高騰する中、WCS 用稲の需要が高まっていることから、転作作物として奨励し、産地交付金を活用して生産の拡大に努める。

オ 加工用米

取組予定なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積の維持・拡大に努める。特に、飼

料作物については、需要に応じた生産数量の確保と畜産経営の安定化を図る。

(5) そば、なたね
取組予定なし。

(6) 地力増進作物
取組予定なし。

(7) 高収益作物

「トマト」、「リンドウ」、「ほうれんそう」、「レタス」、「アスパラガス」、「しいたけ」、「葉たばこ」など、地域振興作物については、産地交付金を有効に活用しながら農業者の所得増大に向け、圃場巡回による指導強化、トレーナーによる営農相談機能の充実を図るとともに、栽培技術の向上による高品質安定化を図る。また、ブロックローテーション体系の構築をするとともに、畑地化推進事業への変更を推奨する。

二毛作や作付拡大の取組を推進し、所得増大に努める。さらに、新規栽培者、担い手の確保や予約相対取引、契約販売の体制強化を図り、産地の維持継続に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	194.0	0.0	210.0	0.0	210.0	0.0
備蓄米	2.8	0.0	2.8	0.0	2.8	0.0
飼料用米	55.9	0.0	56.4	0.0	57.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	1.2	0.0	1.2	0.0	1.3	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物	10.7	0.0	10.8	0.0	11.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	16.4	0.0	17.9	0.0	20.5	0.6
・野菜	4.6	0.0	5.3	0.0	6.4	0.6
トマト	1.3	0.0	1.3	0.0	1.4	0.0
加工用トマト	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
レタス	1.8	0.0	1.8	0.0	2.0	0.0
ピーマン	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
ほうれんそう	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
アスパラ	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
しいたけ	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
はくさい	0.0	0.0	0.4	0.0	0.6	0.6
きゅうり	0.3	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
ねぎ	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
スイートコーン	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
いちご	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
たらの芽	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
・花き・花木	11.0	0.0	11.8	0.0	12.7	0.0
りんどう	11.0	0.0	11.7	0.0	12.6	0.0
トルコキキョウ	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.8	0.0	0.8	0.0	1.4	0.0
ひえ	0.6	0.0	0.6	0.0	1.0	0.0
いなきび	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
葉たばこ	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	りんどう、トマト（加工用トマトを含まない）	地域振興作物助成 A	作付面積	（令和 5 年度） 12.3ha	（令和 8 年度） 14.0ha
2	飼料用米	担い手利用集積助成	集積面積 10aあたりの生産コスト	（令和 5 年度） 49.9ha、90,000円/10ha	（令和 8 年度） 52.0ha、85,000円/10a
3	飼料用米の生産圃場の稲わら	わら利用助成	利用農家数 取組面積	（令和 5 年度） 2 戸、10.6ha	（令和 8 年度） 4 戸、12.0ha
4	ほうれんそう、レタス、アスパラガス、しいたけ、葉たばこ	地域振興作物助成 B	作付面積	（令和 5 年度） 1.9ha	（令和 8 年度） 2.5ha
5	野菜、花き、雑穀、その他の作物	地域振興作物助成 C	作付面積	（令和 5 年度） 1.5ha	（令和 8 年度） 3.4ha
6	飼料用米	低コスト生産助成	作付面積 育苗コスト	（令和 5 年度） 19.3ha、11,500円/10ha	（令和 8 年度） 22.0ha、11,500円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は 3 年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:一戸町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成A	1	42,000	りんどう、トマト	作付面積に応じて支援
2	担い手利用集積助成	1	5,000	飼料用米	飼料用米を50a以上集積して作付した場合、 作付面積に応じて支援
3	わら利用助成	3	6,000	飼料用米の生産圃場の稲わら	飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組を行う場合、 取組面積に応じて支援
4	地域振興作物助成B	1	34,000	ほうれんそう、レタス、アスパラガス、 しいたけ、葉たばこ	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成C	1	12,000	野菜、花き、雑穀、その他作物	作付面積に応じて支援
6	低コスト生産助成	1	10,000	飼料用米	多収品種の導入、作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1)

地域振興作物助成対象作物一覧

●野菜

ねぎ、きゅうり、なす、ピーマン、かぼちゃ、いちご、だいこん、はくさい、
さといも、れんこん、さやいんげん、スイートコーン、ブロッコリー、しゅん
ぎく、ミツバ、セリ、パセリ、ニラ、らっきょう、ミョウガ、食用菊、かぶ、
ごぼう、さやえんどう、いんげん、加工用トマト、たらの芽、うるい、のびる

●花き

輪ぎく、スプレーぎく、小ぎく、トルコギキョウ、ゆり

●雑穀

ひえ、きび、あわ、アマランサス

●その他作物

薬用作物（センキュウ※）

※は収穫までに複数年かかる作物